

第1回佐井寺留守家庭児童育成室 運營業務委託説明会

平成29年8月25日(金)
佐井寺留守家庭児童育成室

吹田市： 【出席者】 地域教育部：落次長
放課後子ども育成課：脇谷課長・日比課長代理・伴主任（書記）

【吹田市より資料説明】

保護者：

委託先の選定についてですが、昨年の説明会で、「社会福祉法人・学校法人も保育士が不足している中で、そもそも手を上げる事業者がないのではないか」という話があったと思おります。それに対して、吹田市は「何としても見つけます」と言っていたと思います。しかしながら、結果として手を上げる事業者がほとんどありませんでした。今年については、対象となる法人を広げるとの説明でしたが、広げたことによって手を挙げる法人がいるという見込みがあるのですか。手を挙げる法人が出てくるような活動をしているのですか。

吹田市：

昨年度につきましては、回答どおりに行かず、誠に申し訳なかったと思っております。

今年度につきましては、法人の対象を広げております。対象となりそうな法人が集まる会議等があれば、（育成室の運營業実委託につきましてはの）情報提供をしております。また、吹田市では育成室の業務委託を進めているということが、次第に浸透してきているためか、（業務委託につきましてはの）問い合わせが、感覚的なものではございますが、かなり増えております。法人の事務所に説明の依頼があり、担当者が出向くこともございました。

昨年度と同じ答えになるかもしれませんが、業務委託につきまして、昨年度よりは興味を持っている、法人が多いという実感がございますので、何とか今回は選定先を見つけていきたいと考えております。

保護者：

法人の対象を広げるということについては、質の問題が伴うと思います。先ほどの説明では、法人が、大きな利益を出すことは、なかなか難しい程度の委託料しか支払うことができないと言っていたと思うのですが、それでは、いくらプレゼンテーションで良いことばかり

を言っていたとしても、実際に運営した時の質の維持がそのとおりにされるかについては、やはり不安です。特に、法人が広がることでそのように思います。勿論、そういったことも含めて、選定等委員会を設置して、より厳しい目でチェックするのですね。

吹田市：

そのとおりであります。より厳しく選定ができるように委員会を立ち上げました。

保護者：

手を挙げる法人は、本当に「子供たちのため」という思いを持っていると思うのですが、やはり、世の中そのような法人ばかりではないと思います。その辺りの見極めを、委員会では、短い期間の中で見ることができるか不安に思っています。応募があった法人の事業所を、実際にチェックするようなことは考えていますか。

吹田市：

そのような心配は確かにございます。最近では、ニュースでも流れているように、社会福祉法人や学校法人だからといって、大丈夫とは言えなくなっております。ですから、委員会でしっかりと、すべての事業者を見極める必要があると思っております。

先日、株式会社の方と話しをする機会がございました。その中で、どのような指導員配置を考えているのか、という話もいたしました。すると、我々がイメージしていることは違っており、シフト制を導入し、シフトに基いて勤務をするものでありました。シフト勤務につきましても、夏休み等で導入せざるを得ないのですが、シフト勤務の部分が、我々が思っているよりも大きいのです。我々のイメージとしては、佐井寺のような規模の育成室であれば、指導員4人を年間通じて配置してもらいたいと考えております。その旨を伝えると、その事業者は「なかなか難しい」ということでありました。

もし、そのようなイメージを持った事業者が応募してくると、我々の方針と違うということになります。

保護者：

候補になっている育成室が5つあると思うのですが、もちろん、全ての育成室に対して事業者を選定するつもりなのですね、

吹田市：

そのとおりであります。

候補育成室を決める前に、法人と応募する育成室につきまして、具体的な話はしておりませんが、業務委託に関する問い合わせが多く、これまで以上に興味を持っている法人があり

ますので、そういった中から応募する法人があると思っております。

今年から選定等委員会を立ち上げ、外部かの委員も入っておりますので、より厳しい目になると思っております。応募する法人があっても、すべて選定されない可能性もございます。

また、最近、放課後児童健全育成事業は注目されております。企業は、社会貢献も大切なこととなっております。そういった状況により、応募につきまして、真剣に、前向きに考えている法人は、あると思っております。これからも、我々が求める水準を満たすことができるような法人に、少しでも興味を持ってもらうことができるように、色々と働きかけをしていきたいと考えております。その上で、選定に臨んでまいります。

保護者：

毎年、対象になることは、やはり負担が大きいです。

吹田市：

保護者の方の負担につきましては、大変申し訳なく思っております。

保護者：

候補になると、その年の保護者会の役員も含めて関わらないといけませんし、こういった形で説明会を設けなくてはなりません。

学童に入っている方たちは、仕事をしているので、平日2時間も出てくることは、結構大変なことです。毎年あるのは、正直、負担が大きいです。

吹田市：

大変申し訳ございません。

保護者：

ですから、民間委託を進めるのと同時に、代替案は考えられてないのですか。元々は、指導員が足りないというところから始まった話だと思うのですが、それに対する対策はどうなっているのですか。それに対する対策は無く、絶対に民間委託を決めというのですか。

吹田市：

今のところ、指導員の確保に対する、(業務委託以外の)有効な代替案というのは見出せていない状況であります。例えば、児童数を抑制してするために、夏休み等の長期休みの時だけ預かるような事業につきましても検討いたしました。しかしながら、検討を進めて行くと、結局、夏休み中の人材を確保できる見込みが立ちません。普段でも人材が足りないのに、加えて長期休暇だけで確保はできないという問題であります。色々と考えてはいるのですが、今のところ有効な案は見出されていない状況であります。

保護者：

今いる指導員の方の離職率というか、指導員の方が離職しないための努力はしていますか。ある程度経験のある方が指導員でいると、育成室も安心した場所になると思います。今の佐井寺の指導員の方も、民間委託の後も他の育成室で勤務するのですよね。そういった方が辞めないための努力はしているのですか。

吹田市：

最近、入ったばかりの指導員が離職していく傾向がございます。採用後3年目になれば半分になっていたり、年度によってはほぼ全員辞めてしまったりということもあります。

先ほど、話があった指導員確保のための対策の一つとして、そのような傾向につきまして、対策をしております。まず、原因として、新人の指導員につきましては、市内各地の育成室に、採用初日に配属となりますので、ほぼ全員ばらばらになります。そうすると、右も左も分からない中、それぞれが孤立してしまっております。そのため、勤務に関して不安が高くなり継続できないのではないかと考えました。それで、今年度から定期的に採用1年未満の者が集まって、悩みや疑問等を、話し合い、共有するという、座談会のような研修を行っております。各育成室の巡回をしております、放課後子ども育成課所属のスーパーバイザー（SV：公立保育園管理職経験者の退職職員）も一緒に参加して、助言やアドバイスをしております。新人同士がつながりを持ち、経験者から助言をもらうことにより、スキルの向上を図っております。そうすることにより、不安や孤立が解消されて、継続して仕事ができるのではないかと考えております。1学期の間に2回開催しており、夏休みも終わりましたので、2か月から3か月におきに行っていきたいと思っております。

これで、全てが解決するとは思っておりませんが、次の対策も考えて導入していき、若い指導員、経験年数の浅い指導員が辞めない努力をして行こうと考えております。

保護者：

民間委託している育成室は主任指導員を置くと言っていました、直営の育成室に主任指導員は置いていないのですか。

吹田市：

現在は、置いておりません。

保護者：

それならば、直営育成室の責任者はどうなるのですか。たとえ、新人指導員同士のつながりができても、今のままでは、育成室に上司の存在がありません。責任をもって、新人の相談に応じるような体制を整備することはできないのですか。

吹田市：

その通りと思っております。組織、チームで仕事をしなければ、育成室の運営は成り立ちませんので、主任のような指導員を配置する必要性が高まっていると思っております。過去は、今のような方法でも良かったのですが、今では、それでは成り立たなくなっていると思われまます。このことは、経験年数が少ない指導員が、仕事が上手くいかないと思う原因の一つになっていると思っております。

指導員の配置につきましては、経験年数や年齢、性別等をバランスよくすることが大切であります。現在、各育成室に一定の経験年数がある連絡担当者という指導員を置き、その者を集めた会議も行っております。その者を中心に育成室を運営するという方向をとってはおりますが、正式に主任等ではありませんので、現状では様々な問題に対する対応が、難しくなっております。

保護者：

苦情等の対応について、苦情については、保護者や児童が受託者に申し出た後、受託者から市へ報告するようになっていると思います。しかし、保護者や児童からすると、指導員のことを気になる場合や、その他、指導員に対する意見について、途中で揉み消されてしまうのではないかと、保護者としては不安があります。苦情等については、保護者から直接、市に言ってもいいのですか。

吹田市：

吹田市と法人は契約を交わしますので、苦情の取り扱いにつきましても明記しておく必要はございます。

全ての育成室で、日々、運営をしていく中では、様々な問題が生じます。放課後子ども育成課では、担当者を置き、業務委託育成室を巡回し運営状況をチェックしております。事務職員だけでなく、先ほどのSVも巡回し、保育面のアドバイスをしております。そのような体制をとり、苦情等につきましては、未然に防止するように努めておりますが、それでも不都合なところがありましたら、(委託事業者を通さずに)我々にもお知らせいただきたいと思っております。どんな些細なことでも言っていただきたいと思っております。業務委託育成室につきましては、事業者に丸投げをするのではなく、事業者と吹田市が一丸となり、ともに放課後の子供たちの生活を作っていきたいと考えております。そのためにも、様々なご意見を聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

保護者：

育成室のことについて、あまり詳しくないので、すごく初歩的な質問になるかもしれませんが、指導員の人数というのは、基本的には直営の時と変わらないのですか。具体的に児童数何人あたり何人の指導員の配置になるのですか。

吹田市：

指導員の配置につきましては、1 教室（支援の単位）あたり、原則 40 名の定員で、指導員の配置は 2 名になります。そのうち 1 名につきましては、教員もしくは保育士の資格を有する者、今年度からは、国の基準に合わせて、児童福祉事業に 2 年以上従事した者も加えており、もう 1 名につきましては、とくに資格要件は問いません。この 2 名で運営することとなっており、業務委託育成室に関しても、同様となっております。それにプラスして、配慮の必要な児童に対する加配が、児童の状況によって必要となる場合がございます。そのようにして、1 つの育成室を構成することとなっております。

保護者：

今の佐井寺の育成室は、もう少しアルバイトの指導員の数が多いようなイメージを持っていますが、実際はどのようなのですか。

吹田市：

佐井寺育成室につきましては、現在、5 名の配置となっております。2 教室運営なので、各教室 2 名ずつの 4 名の学級配置と、配慮の必要な児童に対しての 1 名の加配の、合計 5 名で運営しております。仮に、佐井寺育成室が委託になった場合、配慮が必要な児童に対する加配の必要性は、新 1 年生等の影響がおおきいのですが、1 名~3 名程度必要かもしれません。したがって、今ここでは、次年度につきましては何名必要ということとはできません。

保護者：

ということは、現在は、配慮を要する児童の加配を含めて、5 名で運営しているということですね。

吹田市：

そのとおりであります。

保護者：

それは委託後も継続されるのですか。

吹田市：

同じ基準となります。

保護者：

わかりました。次に、指導員の経験年数等につきましては、書類審査やプレゼンテーションの場で質問することになるのですか。

吹田市：

その通りです。今回から事業者の選定につきましては、委員会を立ち上げ、そこで審議して決めることになっております。保護者の皆様につきましても、特別委員として選定委員になっていただきたいと思います。吹田市の職員につきましては、1名は委員となっておりますが、それ以外は、職員は関与できないようになっております。

したがって、先ほどのような、保護者のご心配の声につきましては、委員会で、しっかりと審議していただきたいと思います。例えば、主任指導員につきましては、「仕様書に定めがあるのですが、役所や学校との連絡役や、保護者の皆様との窓口となるので、それなりの知識・経験が必要ではないのですか。」というような質問や、「どのような者を指導員として配属させるつもりですか。」のような質問をお願いいたします。応募した事業者が、どのように考えているのか、しっかりと質問するようにお願いいたします。

保護者：

事業者が決まってからの話になるかもしれないですが、今後の予定にある、施設整備・補修等についてです。毎年、畳替え等、色々な要望を出しているのですが、却下されていますよね。周囲からは、「恵まれている。」と言われるのですが、決して綺麗ではないですよ。そこで、整備・補修というのはどのようなものなにか。

吹田市：

施設に関して、十分な対応ができていないことは、申し訳ないと思っております。施設整備というのは、市役所の予算でいう「修繕料」というところから出すことになっております。現在、入室児童数の急増により、様々な場所で育成室を増やしていく必要があります、どうしてもそちらの方へ予算を回さざるを得ない状況になっております。そのため、既存の育成室に十分な予算を集中することが出来ていません。本当に申し訳ないと思っております。

施設整備を行うことにつきましては、運営事業者が運営により集中できるようにするためにございます。運営事業者が「ここが壊れている、あそこが壊れているから」のような、保育以外に時間を割く必要がないようにしていきたいと考えております。そのために、他の育成室に先行して予算を投入するということとなります。

この整備につきましては、基本的に土曜日や日曜日の保育に影響のない時間帯に行います。運営しながら整備を行うという形をとります。

保護者：

イメージとしては、そんなに変わらないように思うのですが。

吹田市：

壁を塗り替えるというような、見た目をよくするようなところは、あまりしておりません。

過去の事例として、畳の修繕はしております。他には、段差の解消をしております。現在、直営の育成室でも、プレハブを建築する時は、基本的にバリアフリーの仕様しております。最終的には、全ての育成室でバリアフリーにしていかなければならないと思っておりますが、段差の解消は行いたいと思っております。実際の方法としては、床を下げるには難しいと思っております。畳の部分掘り下げるのではなく、床の部分が高くして、畳と高さを揃えるようにします。それ以外には、トイレの修繕を行っております。この育成室は、専用のトイレがありますが、学校と共有になっている育成室も多数あります。その場合、ほとんどは和式便器になっているので、洋式便器に換えることをしております。黒板とチョークを使用しているところは、(チョークは無害ではありますが、粉が飛んだりするので) ホワイトボードに換えたりしております。畳枠や棚等の木枠にささくれがあれば、やすりをかけて、塗装の塗り直しをしております。安全性を向上させることを第一に、修繕しております。見違えるようにとはいかないかもしれませんが、できる限りのことはするようにいたします。

保護者：

今までは、保育園の運営をしているところが、委託事業者となっております。今回からは対象法人を広げるとのことですが、そのことで、市役所が考えている、懸念はありますか。今までは法人を限定していましたが、拡充することで、どういう問題が起こるのではないかと市役所としては考えているのですか。

吹田市：

これまで株式会社を外してきた理由としては、保育の質が下がるのではないかと懸念があったからであります。やはり、子供たちと真正面から向き合うのは、社会福祉法人や学校法人ではないかと、思っておりました。けれども、最近では、株式会社でも、例えば東大阪市や堺市のように、放課後児童健全児事業を市から受託しているところも増えてきております。吹田市でも、認可保育園を運営している株式会社も出てきております。株式会社であっても、社会福祉法人や学校法人と変わらず、高い保育水準での実績を持っているところも増えてきております。そのため、今回、対象法人の拡大をしたという経緯があります。

最初の業務委託の際も、本当に社会福祉法人で保育の水準が下がらないのかという懸念がありましたので、放課後子ども育成課でも担当者を置き、確認をしてみいました。今回、仮に株式会社が選定された場合につきましては、保育の質がしっかりと保たれているのか見ていく必要があると思っております。

保護者：

他には、心配をするところはないと見ていいのですか。

吹田市：

今回、対象法人を拡大しましたが、実績のあるところでなければ、応募要件を満たさないこととしております。「子供たちに関わりがある事業を、今回、新規に始めようと思っております」といったところは、応募資格がありません。「実績を有すること」を要件として入れておりますので、何もわからないところは応募できないようにしております。

吹田市：

もう一つ、社会福祉法人や学校法人は、地元根付いているということがありますので、ある程度、吹田市の育成室のことも知っているであろうというところあります。しかし、株式会社となると、全国展開しているところもあり、あまり吹田市のことも知らないかもしれません。ですから、株式会社が選定された場合につきましては、最初の出だしのところで、「吹田市ではこのようにしている」ということを、きちんと話をしていけないと考えております。

保護者：

仕様書等に色々と記載はあるのですが、実際、仕様書通り出来ているかを監査することはどれぐらい考えているのですか。また、何か問題があった場合は、直接、市に言ってくださいという話だったのですが、保護者は、それ程育成室を見に行くことはできません。懇談会等も学期に1回しかないであれば、育成室のことが見えなくなってしまうと思います。保護者に代わる、管理監督について、どのように考えているのですか。

吹田市：

事業者の管理監督につきましては、放課後子ども育成課に担当職員は置き育成室を実際に見るようにします。春休みの運営開始当初につきましては、ほぼ毎日、育成室にいるようにしております。その他、保育面につきましては、SVも巡回いたします。事務員やSVとで、最初は頻繁に巡回し、様子を見ながら、運営が安定してくれば、次第に回数を減らしていくようにしております。実際のところ、この4月より業務委託を開始した育成室につきましては、週1回程度は、今でも巡回しております。事前連絡をしたり、抜き打ちで行ったり、延長保育の時間に巡回して、お迎えの保護者の方と話をすることもあります。そのように、色々な方法でチェックしたいと思っております。

保護者：

そのようにしていることを、保護者に見えるかたちで、報告しているのですか。このまま業務委託育成室が増加し、結局、「1年に1回しか行けませんでした。」ということにはなりませんか。

吹田市：

現在のところ、「年間何日巡回しました。」という報告はしておりません。今後、そういった記録も、現在行っているチェックシート等を活用しながら、何か考えていきたいと思っております。現在は、出来ていないところです。

保護者：

不安と言いますか、顔が見られない関係になってしまいますので、安心して預けられるようにしてもらいたいと思っております。

吹田市：

事業者への巡回につきましては、業務委託育成室が増えてくれば、担当者を増やして対応したいと思っております。今回の選定により、新たに業務委託育成室が増えた場合は、担当者を2人にしようと思っております。業務委託育成室が増えたからと言って、対応が薄くなるのではなく、担当者を増やして、同じ厚さにしていきたいと思っております。

保護者：

委託先の指導員が、何らかの都合で欠員を補充することが出来なかった場合は、どうするか考えているのですか。

吹田市：

すでに委託しているところの育成室の話になるのですが、風邪などで急に休みをした場合は、事業者から別の者を派遣して、人数を揃えるようにしてもらっております。このようなバックアップ体制というの、プロポーザルでの選定の中に入っておりますので、事業者選定の要素の1つと考えております。

保護者：

市が指導員の募集をしても、足りないと言っているのに、委託先でも新たに確保しようとしても、確保できない可能性があるかもしれないと思うのですが、そういった問題はないのですか。

吹田市：

業務委託開始時に指導員が足りていない場合ということですか。

保護者：

業務委託開始時は、ある程度バックアップ体制も確保できていたとしても、退職者が出た場合等、新しい人員を配置しようとしてもなかなか確保できないということは、吹田市でも

起こっているのですが、委託先の事業者でも同じようなことが起こらないのか心配です。

吹田市：

指導員の配置につきましては仕様書に定めており、必要な人数を配置することの契約をしております。それが出来ないのであれば、契約不履行ということになりますので、改善が見られなければ契約解除になり、契約解除になると、欠員の中ではありますが、市が直接運営に切り替えることになります。ただ、そのような状況にならない、資力も十分あって職員計画もきちんとした事業者を選定の中で選んでいく必要があると考えております。

保護者：

保育士が不足しているといわれている中で、委託事業者では、指導員の確保について、十分な余力があると考えていいのですか。

吹田市：

指導員の処遇が問題なっているのですが、非常勤職員である指導員の採用試験を実施してもなかなか応募がありません。一方、常勤職員の幼稚園教諭、保育士を募集するとそれなりの人数があります。人材につきましては、それなりにあるのはあるのだと思っております。そのあたり、人材確保に関するノウハウを持っているのが、株式会社であったりすると思っております。ただし、実際にどのような者の配置を考えているかにつきましては、選定の過程できちんと見ていく必要があると考えております。

保護者：

最近のニュースで問題になっているので心配しているのですが、もし、選定をクリアした委託事業者が、何か問題を起こした場合は、保護者への連絡等、どのようにするのか考えているのですか。問題になる、もう少し早い段階で、吹田市で何か対応してくれるのですか。

吹田市：

吹田市の職員が、保育面や事務面で頻繁に巡回するのは、そのような不都合がないかどうかをチェックするためでもあると思っております。我々は、委託事業者の監視をするというのではなくて、一緒に事業を進めていく感覚でいるのですが、やはり、駄目なものは駄目であり、もし仕様書に違反があれば、気づいた段階で、改善を事業者に求めなければなりません。保護者の方にも、連絡しなければならない問題であれば、文書でご連絡したいと思っております。

また、資料にあったアンケートですが、これにつきましては、保護者の皆様の声をできるだけストレートに聞かせてもらいたいので、育成室を通じてではなく、自宅へ郵便で送っております。育成室の指導員を通じると、少し言いにくいこともあると思っております。です

から、吹田市と、直接郵便でやりとりをしております。指導員の不都合等を万一発覚した場合は、アンケートを用いてでもお知らせいただきたいと考えております。

保護者：

千里丘北育成室は平成 27 年度から委託していると思うのですが、契約は 3 年なのですか。

吹田市：

3 年です。今年度が最終年度になります。

保護者：

その後はどうなるのですか。

吹田市：

千里丘北育成室につきましては、委託事業者が次年度以降も、引き続き運営したいと希望しているので、選定等委員会で、引き続き同じ事業者が運営することが子供たちにとって良いのかどうかにつきまして、審議しております。良好な判断がなされれば、公募ではなく、市の手続きを経て、随意契約というかたちで、契約更新するというかたちになります。現在、委員会で、審議しているところあり、良好な結果が出れば、吹田市の手続きを経て、5 年の随意契約を結ぶことになります。

保護者：

事業者が望まない場合は、また公募して違うところを探すことになるのですか。

吹田市：

事業者が望まなければ、公募になります。

保護者：

また、同じようなところ探すのですか。

吹田市：

事業者の選定にあたっては、長期的な視野で事業を展開するようなことも重要になります。育成室を運営することにつきましては、社会貢献という意味もありますので、短期間しか運営を考えていない事業者は選定してはならないと思っております。

保護者：

業務委託に興味のある事業者は、希望する育成室を言ってくるのですか。

吹田市：

候補育成室を決定したのは最近ですので、現時点で、「〇〇育成室に応募する」といったことは聞おりません。正式な決定となるのは、業務委託関連の予算の提案をしている9月の議会で承認を得た後となります。興味を持っている事業者も、今はまだ、色々と情報を集めている状況と思われます。「いずれかの育成室に応募しようと検討しております。」のような段階と思われます。

保護者：

今年は、5つの育成室が候補となっているのですが、仮に、2つの事業者しか選定されなかった場合は、どの育成室が業務委託先となるのですか。

吹田市：

事業者が応募する場合、どの育成室かを明記することとしております。

保護者：

最終的には、事業者が決めるのですか。

吹田市：

その通りです。

保護者：

事業者はどのようにして、応募する育成室を決定するのですか。

吹田市：

事業者が見学する場合がございます。今年度に入り3度、事業者から育成室の見学の申し出があり、放課後子ども育成課の職員が、ご案内しております。「業務委託につきまして興味を持っているので、育成室の雰囲気を見てみたい。」というような形です。

事業者がどのようにして、応募する育成室を決定するのかは、わかりかねます。例えば、社会福祉法人であれば、地元の育成室というところはあると思っておりますが、広域に展開している事業者がどのように決めるは、それぞれの事業者によるものと思っております。

吹田市：

今回の場合につきましては、育成室の規模にかなり差があり、佐井寺・山五では2クラス運営ですので、2クラス運営の委託料ということになります。北山田・藤白台につきましては、3クラス、桃山台は4クラス運営になることを予想しております。したがって、配置する指導員の数も異なっておりますし、委託料も異なります。そのあたりも加味して、事業者も応募する育成室を決定すると思っております。

保護者：

選定等委員会の特別委員である、保護者2名というのは、どうやって選ぶのですか。

吹田市：

保護者会から推薦してもらうために、保護者会会長に依頼しております。

保護者：

保護者会に一任するのですか。

吹田市：

そうなります。ただし、保護者会からの推薦がいただけない場合は、直接、全保護者の方に対してお願いの文書を出すこととなります。それでも手が挙がらなければ、欠員になってしまいます。したがって、是非ともお願い致します。

保護者：

一次審査の書類審査が11/18（土）とのことですが、それまでに応募がなかった場合は、今年は見送りなのですか。

吹田市：

公募期間中に応募がなければ、見送りになります。

保護者：

公募期間はどれくらいですか。

吹田市：

まだ正式には決定していませんが、10月の中旬ぐらいから1か月間ぐらいを予定しております。

公募期間に応募がない場合は、すぐに文書で連絡します。

吹田市：

本日は、遅い時間までありがとうございます。本日、聞ききれなかったことや、新たに聞いてみたいことがありましたら、放課後子ども育成課まで、どんな形でも結構ですのでお問い合わせください。

吹田市：

本日いただきましたご意見、ありがとうございます。本日出た質問等につきましては、きちんと選定等委員会の委員へも伝えるようにします。また、仕様書に盛り込むことができるか、改めて検討したいと考えております。私どもは、これまでも、これからも留守家庭児童の放課後を安心安全に過ごしてもらえるような、生活の場、遊びの場をきちんと提供できるように努めていきたいと思っておりますので、保護者の皆様には、引き続き本事業へのご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は本当に遅い時間までありがとうございました。